

会 議 録

名 称	平成27年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第2回）
日 時	平成27年7月22日（水）午前9時～午前11時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15・16会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、小林（か）、川原、松嶋、西崎、原、團村、小林（富）、亀甲、藤橋、 小林（雅）、角田、斎藤、平田、大越
区側職員	荒牧環境清掃部長、織田清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、伊藤清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	資料1 第8期目黒区廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2 会議の公開等の取り扱いについて(案) 資料3 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例施行規則 資料4 平成27年度審議会スケジュール(案) 資料5 目黒区のごみ・資源の現状と主な課題について 資料6 廃棄物減量等推進審議会答申について 資料7 目黒区一般廃棄物処理基本計画改定の考え方（席上配付） 参考資料 目黒区一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月) 参考資料 目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書 参考資料 2100年を視野に入れた快適で誇りのもてる循環型のまち～めぐろの提言～答申
会議次第	<p>1. 開 会 20人中、出席者は17人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 区長あいさつ</p> <p>4. 委員紹介</p> <p>5. 区職員紹介</p> <p>6. 会長・副会長選出 委員のうち互選により下記のとおり、会長、副会長を決定した。 会長：安井委員、副会長：庄司委員。</p> <p>7. 議題 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p>(1) 今年度の審議会の進め方について リ課長 （資料2～4により説明） 委員了承。</p> <p>(2) 目黒区のごみ・資源の現状と主な課題について リ課長 （資料5により説明） 委 員 現行計画の計画目標に「ごみ量を平成17年度比で35%削減する」とあるが具体的な手段についてうかがいたい。 会 長 本日の審議会で議論する主要な課題に関連するので、後程説明がある。</p>

(3) 廃棄物減量等推進審議会答申について

- リ課長 (資料6により説明)
- 委員 照明の LED 化が進んでいるが水銀ごみの入っている蛍光灯の処理はどうなっているのか。
- リ課長 区では現在不燃ごみとして収集している。また、国においては、水俣条約に対応するための国内法がなどの整備が進められている段階にある。その結果として、従来の方法では処理できなくなる見込みであるため、収集・処理方法を検討している。
- 会長 かつては蛍光灯あたり水銀が 100mg 含まれていたが、現在では 5mg 程度である。水銀含有物は北海道で処理している。輸出が禁止になるので、国内に保管することになるが、液体のまま保管する方法や鉱石に戻す方法も検討されているが、決まっていない。蛍光灯のガラスは質が高いのでリサイクルされている。
- 委員 認知症の人が増えており、ヘルパーさんが入るときはよいが、いないときにはごみの日を間違える人がいる。収集職員の方は敷地内に入ることはできるのか。
- 事務所長 集積所まで、ごみを運べない人については、収集職員は敷地内には入れないので、状況に応じて、門の前に出していただく対応をしているケースもある。ケアマネージャーや親族などと相談して対応しているが、そのような対応ができない人もいるので今後の課題である。
- 委員 小型家電の回収は始まっているが、衣類(古布)の回収は行っているのか。
- 会長 衣類はほとんどが化繊になり再資源化ができないものが増えている。リユースをすることが最も望ましいが、再資源化できないので、買い物ルールで最も重要なのは衣類であると考えている。途上国への輸出も歓迎されなくなっている。
- リ課長 基本的には燃えるごみとして処理しているが、課題としては認識しているので、計画改定の中で検討したい。
- 委員 衣類、大宮の手前の自治体で衣類からフェルトを作っている事例もあると聞いているので、検討していただきたい
- 部長 リサイクルショップなどでリユースできるものは別にして、そうでないものは細かく裁断して詰め物として使用するか、工場で油を拭く布として利用できればいい方である。資源回収業者がリサイクルルートに乗せられないものは不法投棄の恐れもあるし、市場価格の変動でごみになってしまう可能性もある。ふとんやベッドも問題であり、特にベッドは分解に手間がかかる。リサイクルルートがないと手が付けられないが、何かできることを検討したいので、委員の皆様のお知恵を拝借したい。
- 会長 衣類は様々な素材があるので再生繊維にはできない。消費者の利便性とファッションのためにリサイクルが犠牲になっている。
- 委員 今度の土日に区民センターで商工祭がある。50回を超える祭であるが、15年くらい前からごみゼロに取り組んでいるので、参考までに本審議会に資料を提供したい。午前10時から開催しているので参加していただきたい。

(4) 目黒区一般廃棄物処理基本計画改定の考え方について

- リ課長 資料7に基づいて説明
- 会長 内容が濃いので補足したい。目標設定の考え方で、従来の目標であったごみ減量率は、区の人口や来街者の人数などに影響されること、総量で表記しても区民には実感が湧かないことから区民ひとりあたりに換算することで、区民が身近に感じられるようにした。計画改定の考え方の中に「ホワイトリスト」という文言がある。ホワイトリストとは、優良事業者を表彰し、さらに誓約書を書いてもらうことを条件に、リストに載せて優遇する方法である。仏教社会の日本では有効ではないかもしれないが、キリスト教社会では有効に機能している。ここには記載されていないが、今年の11月にはCOP21パリ会議の開催が予定されている。ここでは、国別目標案(約束草案)が議論される予定であ

り、2030年度に2013年度比で26.0%減という我が国の約束草案が7月17日に閣議決定された。自治体は温室効果ガスの削減計画を策定することになる可能性が高く、その場合には、清掃事業からの温室効果ガスについても評価する必要があるため、このことに触れておく必要があると考える。

委員 買い物をしたものはごみになるということであれば、ごみを減らすには無駄な買い物をしない必要があるが、このあたりの書き込みが少ないのではないか。

会長 無駄な買い物をした方が経済的にはプラスになるので、どう書くかは難しい。なるべくごみにならない買い物を推進する必要がある。

委員 商品の中身は必要であるが、包装やパッケージが無駄である。マイバッグを持参する人も増えているが、個人的にはレジ袋をごみ袋として使用することで、市販のごみ袋をあまり使っていない。

会長 容器包装の減量化については、事業者が大変な努力をされており、たとえばレジ袋は、以前に比べて半分くらいの重さで強度はあがっている。レトルトパックは軽量なので機能を考えると合理性がある。ペットボトルは、以前は32gあったものが現在では10g程度になっている。自宅には使わないエコバッグがたくさんあって、この方がむしろ環境負荷をかけていると感じる。ときどきもらうレジ袋はごみ袋として有効に利用できる。容器包装をターゲットにする時代は終わったと考えている。

委員 ごみを減らすことで、区の財政や環境に対して役に立っていることを実感できれば、ごみ減量に前向きに取り組めるのではないか。

会長 23区の最終処分場の残余年数は50年である。多摩地域はごみの有料化をしたお金で焼却灰をエコセメントにしているので残余年数は500年であることを考えると、23区でも有料化を考えざるを得ない。

我が国全体の食べ残しの量は、飢餓に苦しんでいる国への食糧支援量の10倍もあるので、飢餓の問題は絶対量の不足ではなく配分の問題である。このようなことは、広報用の資料としてはいくらでもつくれるが、計画でどこまで踏み込むのかを検討する必要がある。

リ課長 ここに記載したのは現行の区取組を踏まえた例示に過ぎず、ごみ減量については様々な施策を検討していきたい。

委員 家庭ごみの有料化についてどのように考えているのか。

会長 白紙である。

委員 計画目標としてひとりあたり100gの減量をめざすことは評価したい。

家庭ごみの有料化については、多摩地域では当たり前に行われているが、23区では実施されていない。有料化を導入するとレジ袋がごみ袋にできなくなるなど、全体の関連性を考慮する必要がある。

基礎調査報告書に記載されているように、燃やすごみの中では生ごみの割合が最も多く、紙ごみも多い。食べ残しをなくすこと、リサイクルできる紙を分別することが減量に効果がある。一方で容器包装プラスチックの割合はそれほど高くなく、包装がないと商品が腐るなどしてかえってごみが増えることになる。

リ課長 本日、参考資料として区が作成した雑紙収集袋を配布した。啓発用のツールとして、雑紙などの排出方法の説明が記載されている。1回目はこれで練習していただいてもよきがき、2回目からはデパートの袋など家庭にあるものを使って雑紙を排出していただくことを想定している。

委員 計画目標を1人あたりにしたことは、具体的な減量の目安になるので評価できる。レジ袋1枚が15gとすれば6枚で100gになる。普及啓発でもこのような分かりやすい説明ができる。事業系ごみの減量について、行政は、事業系ごみの処理は事業者責任として逃げているが、認識を改める必要がある。たとえば、かつては家で食事を作るのが当たり前であったが、外食や惣菜などが増えているため、以前ならば家庭ごみとして排出

された分が、事業系ごみとして排出されている。事業系ごみは、区民の生活が変化したことで増加しているという認識が必要である。買い物ルールはこのようなお店と消費者の関係を考えるきっかけとなる。

委員 家庭ごみの有料化は不可避と考えるが、今のところ区民はほとんど認識していない。ごみの減量を進めたとしても有料化は免れないと思うが、ごみ減量を考えるきっかけになると思う。区は有料化についてどのように考え、周知しているのか。

リ課長 家庭ごみの有料化については、現行計画でも検討しているが、現状ではまだ白紙の状態なので周知はしていない。23区では有料化を実施している区はまだなく、区単独でできるかどうか、区境での越境投棄、戸別収集との一体的な運用などの課題を整理する必要があるため、施策として位置付けることは現時点ではまだ難しい。重要な課題であると認識はしている。

委員 高齢者の紙おむつが問題になると思う。

会長 紙おむつは水分が問題であり、焼却時に水分を蒸発させる必要がある。リサイクル事例はあるが、得られるものに資源価値はほとんどない。高齢者の紙おむつは問題になると認識している。

リ課長 今回、事務局案としてお示しした改定計画案の骨子や目標の考え方、施策の方向性についてご了解いただいたので、今後、皆様のご意見を参考とさせていただき、事務局で改定計画素案の策定作業を進めていく。

(5) その他

リ課長 次回は8月25日に開催する。

8. 閉会

以 上